ご利用明細書ウェブ請求サービス利用規約

本規約は、株式会社日専連ホールディングスが発行するクレジットカードに関するサービスについて定めるもので、ご利用明細書ウェブ請求サービス利用規約と称します。

第1条(目的)

本規約は、株式会社日専連ホールディングス(以下「当社」という。)が、ニッセンレンウェブサービス会員(以下、「ウェブ会員」という。)に対し、当社発行のクレジットカードにかかる毎月のご請求明細書を、郵送による方法に代えて通知する「ご利用明細書ウェブ請求サービス」(以下、「本サービス」という。)について規定するものです。

第2条(本サービスの利用)

本サービスの利用を希望する会員は、本規約を承認したうえで、当社の定める方法により本 サービスの利用登録を行うものとします。利用登録が完了した場合に、会員は本サービス利 用登録会員として、本サービスを利用することができるものとします。

第3条(ご請求明細書の通知方法)

- 1. 当社は、以下の方法によりご請求明細が確定したことを通知します。本サービス利用登録会員は、いずれかの方法にてご請求明細が確定したことを確認の上、ご請求明細照会ページを閲覧、内容を確認することとします。
 - 1) 当社は、本サービス利用登録会員がウェブ会員登録時に届出た電子メールアドレス宛てにご請求明細が確定した旨の電子メール(以下「確定通知メール」という。) を配信します。本サービス利用登録会員は、確定通知メールを受領後直ちに、確定通知メールにおいて指定されたウェブサイトにアクセスして、ご請求明細照会ページを閲覧、内容を確認することとします。
 - 2) 当社は、ニッセンレンウェブサービスのトップページにおいて、ご請求明細の確定 予定日を通知・掲載します。本サービス利用登録会員は確定予定日を確認の上、ご 請求明細照会ページを閲覧、内容を確認することとします。
 - 3) 但し、本サービス利用登録会員は、通信上のトラブル・インターネット環境などにより、ご請求明細照会ページによる確認ができない場合があることをあらかじめ 承認するものとします。
- 2. 本サービス利用中は、原則として、当社から本サービス利用登録会員が指定し届出たクレジットカードのご利用代金請求明細書の郵送を停止します。但し、ご請求明細の確定時(毎月10日)において次のいずれかに該当する場合は、ご請求明細書を郵送するものとします。

- 1) 本サービス利用登録会員が指定したクレジットカードのお支払方法が口座振替 (自動振替) 以外の場合
- 2) 本サービス利用登録会員が指定したクレジットカードが解約(退会)となった場合
- 3) 法令等によって書面の送付が必要とされる場合
- 4) その他当社がご請求明細書の送付が必要と判断した場合

第4条(電子メールアドレス)

- 1. 本サービスに利用する電子メールアドレスには、本サービス利用登録会員がウェブ会員登録時に届出たもの(ウェブ会員登録後にニッセンレンウェブサービスにて電子メールアドレスの変更を行った場合は、変更後の最新の電子メールアドレス)を使用します。
- 2. 本サービス利用登録会員は、前項の電子メールアドレスに変更が生じた場合、遅滞なく ニッセンレンウェブサービスのサービスメニューから所定の選択を行い、変更の手続 きを行うものとします。
- 3. 本サービス利用登録会員は、当社から本サービス利用登録会員に宛てた確定通知メールが未着であるとの通知を当社から受けた場合には、遅滞なく登録されている電子メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。

第5条(利用者に対する通知)

本サービス利用登録会員は、前条第 1 項のメールアドレスを当社が本サービス以外の情報 提供に利用することについて承諾するものとします。

第6条(本サービス利用に必要な情報通信技術の種類および内容)

本サービスの利用に関わるウェブ閲覧用ソフトウェア (ブラウザ) およびダウンロード用ご 請求明細データの形式等は、ニッセンレンウェブサービス「ユーザーサポート」ページ及び ご請求明細書表示画面等にて案内するものとします。

第7条(本規約の変更)

当社は、本サービス利用登録会員への個別の事前通知または承諾なくして、ウェブサイトに 公開するなど所定の方法で通知することにより、本規約を随時変更することができるもの とします。この場合、重要な変更についてはあらかじめウェブサイトに公開するなど所定の 方法により、変更内容を掲載することで通知するものとします。また、変更内容について当 社が所定の方法により通知した後に本サービスの利用があった場合は、本サービス利用登 録会員が本規約変更を承認したものとみなします。

第8条(本サービスの利用の中止等)

- 1. 本サービス利用登録会員が本サービスの利用の中止を希望するときは、当社が指定する方法により届け出るものとします。
- 2. 本サービス利用登録会員が本規約のいずれかに違反したと当社が判断したときは、当 社は会員に対し、別途その旨を通知することにより、いつでも本サービスの提供を終了 することができるものとします。
- 3. 本サービス利用登録会員が、当該日専連カードを解約またはウェブ会員を退会した場合、またはニッセンレンウェブサービス利用登録を抹消された場合、本サービスの利用は同時に終了するものとします。

第9条 (ニッセンレンウェブサービス利用規約の適用)

本規約に定めのない事項については、ニッセンレンウェブサービス利用者規定を適用するものとします。

2013年3月15日現在